

注意事項

耐圧試験	耐圧試験については宅内配管が新しい場合のみ実施してください。宅内配管が古い場合は、耐圧試験を実施した場合に漏水の危険が高いため、実施しないでください。
メーターの設置について	今後、メーター交換が確実にできるように設置してください。検査の結果、施工に不備(伸縮が縮こまっている、シュモクがBOXの外に出ている等)があつがあり、メーター交換に支障をきたす可能性がある場合は、施工のやり直しを命じます。
閉栓	既設配管を閉栓し新規に引き込みを行う場合は、「分水分岐箇所詳細図」に閉栓箇所の3点オフセットをつけて記載してください。記載が難しい場合は「案内図」への記載でも構いません。また、閉栓箇所の遠景・近景の写真を添付してください。
水質の確認	残留塩素の確認を行う場合は水を 1分以上出した後 に検査を実施してください。
写真	写真は見やすく撮影を行い、向きをそろえて台帳を作成してください。申請・完成と書類を比較する為、ハッキリと写ったものを添付してください。
その他	申請内容と異なった検査調書が散見されます。変更された場合は水道課に報告をし、変更点がわかるように赤字で変更箇所を記入してください。 内容によっては施工のやり直しを命じることもございますのでご注意ください。